

平成 30 年 4 月 16 日 開会
平成 30 年 4 月 16 日 閉会
(臨時第 4 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第110号

平成30年第4回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成30年4月13日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成30年4月16日(月) 午後2時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
- 3 付議事件
 - 1) 議案第84号 平成30年度大山町一般会計補正予算(第1号)
 - 2) 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町大山参道市場)

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 4 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 30 年 4 月 16 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 30 年 4 月 16 日 午後 2 時 開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 84 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 4 議案第 85 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町大山参道市場)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一

欠席議員 (なし)

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 副町長 ……………小 谷 章
総務課長 ……………野 坂 友 晴 総務課参事……………金 田 茂 之
観光商工課長……………大 黒 辰 信 福祉介護課長……………松 田 博 明
地籍調査課長……………白 石 貴 和 農林水産課長 ……………末 次 四 郎

午後2時開会

- 議長（杉谷 洋一 君） みなさんこんにちは。
○局長（持田 隆昌君） 互礼を行いますので、皆さんご起立ください。一同 礼。
ご着席ください。
-

開会・開議・議事日程

- 議長（杉谷 洋一 君） ただいまの出席議員は、16 人です。
定足数に達していますので、平成 30 年第 4 回大山町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 議長（杉谷洋一 君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、6 番 大杖正彦議員、
7 番 米本隆記議員を指名します。
-

日程第 2 会期の決定について

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定
しました。
-

日程第 3 議案第 84 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 3 議案第 84 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算
（第 1 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。 竹口 大紀 町長。

- 町長（竹口 大紀君） 議案第 84 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）
について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、本庁舎内装改修工事の新規計上、庁内ネットワーク設定変更委託料の追加な

ど、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算の総額に829万円を追加し、歳入歳出予算の総額を102億4,829万円とするものであります。

次に、第1表の歳入からご説明いたします。

まず、歳入であります。繰入金829万円を追加しております。

次に歳出についてご説明申し上げます。

総務費は、704万円の追加、農林水産業費は、125万円の追加であります。

以上で提案理由の説明を終わります。なお、詳しくは各課長が補足いたします。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑をします・・・、あ、すみません。焦り過ぎました。では、議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 総務課長。

○総務課長(野坂 友晴君) 補足いたします。

4ページでございます。歳出の財産管理費、工事請負費といたしまして324万円、これは機構改革あるいは現在庁舎が手狭になっておりますので、第一会議室に財務課を配置を見据えて伴います改修工事費用でございます。

続きまして電子計算の380万円でございますが、これにつきましては、機構改革に伴います町内ネットワークの設定変更委託料というぐあいに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) 失礼いたします。農林水産業の農地費の管理につきましては、農業農産整備実施計画策定事業負担金125万円でございますけれど、この件につきましては、平成29年の12月議会で議決いただいた案件でございます。

これ具体的に申し上げますと、香取地区で、いわゆる荒廃している農地を再生するという事業を今取り組んでおります。それで、より有利な事業に組み替えということで、それに掛かる調査費の負担金でございますけれども、それが29年度、年度内で終わることができませんでした。事業主体は鳥取県でございます。それに伴いましてちょっと繰越手続きに日程的に間に合いませんので、改めて30年度予算で新たに追加という形で新規に予算計上をさせていただきたいというものでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 本庁舎内装工事についてお伺いしたいと思います。会議室を改修して執務室にするということですが、これまで会議室を使っておられた会

議等に支障はないのでしょうか。今まで、必要があって会議室2つ作ってあったらろうとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。会議室を1つなくすことでの支障はないというふうに考えています。現状で今2階は第1会議室、第2会議室、第3会議室、第4会議室とありますが、そのうちの第1会議室を執務室に変えるというものですし、本庁舎周辺にその他会議室等が使える部分もありますので、今の稼働率を考えますと、それによって会議に支障がでるといったことはないと考えています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口昌作議員。

○議員(9番 野口 昌作君) この工事請負費、本庁舎の内装改修工事とかがございます。それから町内ネットワークの設定変更委託料ということがございますが、これ結局ですね、私はこれまでかなり今の体制のなかで、事務室等も使われるなかで、やられていたでないか、うまく機能していたでないかというぐあい考えているところでございますけれども、これ新しく事務室が増えてくるというようなことになると、ネットワーク関係とかコンピューター関係もこれから先もずっと経費がかさんでくるということがございます。

それから人件費についてもですね、これまでの人件費がますます、人件費よりも下がることなしに、課が増設になるということですから、上がってくるというようなことになると思います。それで、人口は1年間に、200人ぐらい減ってくるような情勢のなかで、この課を新設し、事務室を新設し増やしてですね、そういうような人口が減ってくるなかで、これから先、行政というものに影響してくる、いわゆる行政経費をですね、影響してくるというようなことが考えられるというぐあいに思うわけでございますけれども、そういうことについては、これから先人口減少のなかで今の行政の規模のなかでやっていくというようなことでなくして、大きくするというものについての、どのような考え方であるかということをお伺いいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。この機構改革に伴いましては、野口議員ご指摘のようなこの機構改革によって、人が増えるというものではありません。今の仕事の組み合わせを変えることでより効率的に業務を行えるというものですので、これによって大幅に人件費が増えるということはありません。

さらには、今回、約700万ぐらいの改修費をかけさせていただくわけですが、

これによって例えば、財務課ができて公共施設を一体的に長期的な視点にたって管理をしていくということで、それにより財政効果というのは、700 万どころでなくて、何千万、へたしたら何億円単位で出てくるものだというふうに考えておりますので、この一時的な改修費というのは、是非ともご了解をいただきたいなというふうに思っています。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長、議員。

○議長(杉谷 洋一君) 9 番 野口議員。

○議員(9 番 野口 昌作君) そうしますと、機構改革もあるわけでございますけれども、そういうなかで人件費は変わらないということ、それからまあ施設のこの改修費とかについてはですね、いろいろと助成事業なんかも取り入れてやっていくことによって、町としてはかなり有利になるだろうというような考え方のようでございますけれど、そういうことになってくれれば一番いいわけでございますが、これコンピューターの管理とかなんとかこれまでもかなりいっているわけございまして、こういう点も考慮されるなかで、その改修費等に見合うと言いますか、それ以上の効果があるというようなことをですね、本当にそういう考えでおられるから答弁があるわけでございますけど、やっていかれるということで間違いございませんな。何というか、質問になりませんが。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。やはり野口議員ご指摘の通り、人口も減っていつて財政も縮小していかなければいけないなかで、どういったやり方で効率的に業務を行うか、あるいは同じような人員配置でよりよい住民サービスを提供するにはどうしたらいいか、そういうことを考えた上での機構改革だというふうにご認識をいただければと思います。

人件費に関しましては、この機構改革に伴って増える部分というのは、ほとんどないというふうに認識をしておりますが、それ以外に今まで職員の適正化計画の人数を大幅に下回った状態が続いております。今年度、昨年度、試験を受けて採用、今年度から採用した職員、新規採用職員が、例年に比べて多くなっておりますので、その部分による最終的な前年と比較した場合の人員費の増というのはもしかしたら出てくるかもしれません。以上です。

○議員(15 番 西山 富三郎君) 議長、15 番。

○議長(杉谷 洋一君) 15 番 西山議員。

○議員(15 番 西山 富三郎君) 繰入れについては、誰とだれで協議されましたか。繰入れなければならなかった根拠は何ですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。

- 総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。
- 議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。
- 総務課参事(金田 茂之君) お答えをいたします。財政と町長と協議をさせていただいて繰入金のほうを決定をしております。以上です。
- 議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。
- 議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。
- 議員(15番 西山 富三郎君) 財政と町長というと、町長とあなたと2人ですか。その辺をもうちょっと分かりやすく。
- 副町長(小谷 章君) 議長、副町長。
- 議長(杉谷 洋一君) 小谷副町長。
- 副町長(小谷 章君) 財政担当というところに、総務課長以下、財政課の担当、それから町長というところに私もはいつておりました、私は町長の側におりましたり、総務課のサイドのほうにおりましたりというところで、少し省いたところもありますけれども、そういった立場で関わっておりましたので、細かく言いますと、町長、副町長、総務課長、参事、それから総務課の担当、そういったところ、あと、担当課のほうとも協議をさせていただいております。
- 議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。
- 議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- 議員(15番 西山 富三郎君) 分かりましたが、基金を繰入するには、財政全般のなかで、歳入が欠けるところがあるから、そういうことによって目的による基金を崩したと。相対的のなかで、何が交付税になるので、基金を取り崩し、繰り入れたかったかっということを知っているんです。
- 総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。
- 議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。
- 総務課参事(金田 茂之君) お答えいたします。本来でありましたら、繰越金なり、普通交付税を当てればよろしいかと思っておりますけれども。まだ、確定しておりませんので、このたびは基金のほうで調整をさせていただいたというところでございます。
- 今後につきましては、繰越金等確定しましたら、繰越金等で財源不足を補っていきたいというふうに考えています。
- 議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。
- 議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。
- 議員(8番 大森 正治君) このたびの機構改革で新設されるこども課とか、財務課があるわけですが、その他名称変更で業務が移動したりということを知りましたですけれども、これの機構改革と、それから行財政改革ということが言われてきておるわけです。

けども、それとの関連ですね、説明願いたいと思います。

この機構改革によってどういう行財政改革の効果があるのか、ということで説明してください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 補足があれば担当からお答えいたしますが、行財政改革を進めるうえでも、財政部門の独立というのは必要かなというふうに思っていますし、先ほど来お話をさせていただいております公共施設の管理等を適正にやっていくとかなり財政効果があるというふうにふんでおりますので、そういったところでの行財政改革になるのかというふうに思っております。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 結局、行財政改革というと、なんでも減らすという方向で今まできたと思うんですよね、人員なりそれに伴う予算なりというのはね、私は必ずしもそれだけが、減らすだけが能じゃないと本当の行財政改革はもっと住民のサービスが行き渡る効率的な運営にするってことが行財政改革じゃないかなっていうふうに思うわけですけど、その視点から考えれば、合致してるというふうに考えていいでしょうか。まあ人件費は若干は増えるかもしれないかと。課長級が2人増えるんですか。ということになるのかな、ぐらいで、あとは非常に効率的な住民へのサービスが行われるようになるんじゃないかなっていうふうに考えていいですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 概ねそのような考えでやっています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 85 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 85 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山参道市場）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 85 号 公の施設の指定管理者の指定について提案理由のご説明をいたします。

本案は、大山町大山参道市場の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本施設は、地元食材を利用した商品の提供、地域特産品等の販売を行い、大山参道のにぎわい復活、地域経済の活性化を図ることを目的としているものでございます。

このため、本施設におきましては、その施設の性質を考慮し、本施設が位置する大山地区内に事務所を有し、地元観光産業と密接に結びついた活動を展開しており、地元観光事業者との連携が不可欠な本施設の管理を、「西伯郡大山町大山 39 番地 5 株式会社さんどう代表取締役 小谷英介を公募によらない候補者として選定いたしました。

指定管理者の指定につきましては、大山町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 5 条に基づき 3 月 26 日に開きました指定管理者候補者選定委員会での審査を経て、本議会に提案するものであります。

なお、指定管理の期間は、平成 30 年 4 月 17 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 今回の指定管理者の指定についての説明資料としてですね、大山町さんどう市場の管理に関する基本協定書を資料としていただきました。そのなかで、4 ページに実施業務に係る業務計画書の文言がありますけれども、今回の指定管理先が町が指定する期日までに業務計画書を提出して、町の確認を得なければならないというものがありませんけれども、この中にあります指定する期日というのは一体いつで、それからその業務計画書の内容はどのようなものだったのか、聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○観光商工課長（大黒 辰信君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光商工課長。

○観光商工課長（大黒 辰信君） 失礼します。指定する期日といいますのは、まだ指定は

しておりません。これから協議のなかで指定するものだと考えています。

それから業務計画書につきましては、毎年度ですね、今年度はこういうふうにするという売上目標を立てたり、経費等の積算と、そういったあたりが業務計画書になるということでございます。以上です。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) そうすると何の計画もない指定管理先に、指定管理を認めてくれという提案をしておられるという認識になってもよろしいのでしょうか。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 失礼いたしました。説明不足でございます。現計画書につきましては、既に現計画書を今年度どういうふうにするかというところは、いただいて、それで選考委員会のほうで選考いたしまして指定をしたわけでございます。

今度、毎年度になりますので、年度末の頃が適当かと思いますが、そのころに、次の年度計画書を作っていただくと。ただこれは5年間の年度計画書を出していただいておりますので、その5年後と、その毎年度、見直しというところが必要かというふうに考えております。ですから、毎年これは計画書を再度改めて見直しをしながらするというふうに計画をしております。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) では、簡単でいいですので、今出されている業務計画書のなかで今年度どのようなことを今回の指定管理先が考えておられるのか、説明ください。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 今年度につきましては、当初の、一番最初の年度でございます、町から備品の管理をいたします。その備品の管理、それから年間にどれぐらい経費が掛かるかというところをその業務を委託する先のほうにですね、報告書を提出して、いただいてそれを町の方に計画を出すといったようなところの業務を請け負うということで、計画書のほうを出しております。

○議長(杉谷 洋一君) 他にありませんか。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 仮基本協定書のなかの第4条に審議請謁の原則というのがあります。この中に、対等な関係にたつて本協定を誠実に履行しなければならないとありますが、対等な関係というご説明をお願いしたい。

- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 対等な関係の説明をとということですのでけれども、お互いが等しい関係だと思えます。
- 議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい。
- 議長(13番 岡田 聰君) 議長、13番。
- 議員(杉谷 洋一君) 13番 岡田議員。
- 議長(13番 岡田 聰君) 5年間、毎年1,000万円の指定管理料ですが、その算出根拠でございます。

参道市場売上高物販7,000万円、飲食1,500万円、合計8,500万円、まあ非常に大きな目標だろうと思えますけど、この見込みの根拠と、それから参道市場運営するスタッフ、何名でアルバイトも含めて何人で運営される予定なのか。それから5年間契約なんですけど、2,3年経過したところで実績が出てくるわけですが、大幅な開きが出た場合の対応はどうされるのか、お願いします

- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 担当課が答えいたします。
- 観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。
- 観光商工課長(大黒 辰信君) 売り上げにつきましたですけれども、客単価と人数ということで計算をしております。費用につきましたは、まず客単価を1,100円の後半部分に持って行き、約5万人、それからそれは物販ですけども、飲食につきましたは、700円台後半で約2万人というところで収入を計算しております。

また従業員につきましたは、社員が2名、それからアルバイトにつきましたは4名から5名という計画でございます。また2年から3年後の開きと、要はこの計画との開きが出た場合はどうするかということですが、それにつきましたは、町と協議をさせていただくということにはなると思いますが、ただ債務負担行為として5年間、5,000万という決議をいただいております。それはすごく重たいもんだと言うふうには感じております。以上です。

- 議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。
- 議員(14番 野口 俊明君) はい、議長、14番。
- 議員(杉谷 洋一君) 14番 野口議員。
- 議員(14番 野口 俊明君) 14条にあります件についてどのような承諾をしておられるのか伺いたいと思えます。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。

- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 担当課がお答えいたします。
- 観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。
- 観光商工課長(大黒 辰信君) 14条の業務の一部を全部または一部を第三者に委託し、または請け負わさせてはならないということでのご質問かと思えます。この協定というのは、町と参道との協定書でございますので、それを請け負わずと。例えば備品の管理を請け負わずとか、そういったあたりはしてはならないということでの第14条がございます。以上です。

[「私の質問趣旨と違いますが。」と呼ぶ者あり]

- 観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。
- 観光商工課長(大黒 辰信君) すみません、私が勘違いしていたかと思えます。承諾を受けた場合は、再委託をできるという14条の規定がございますが、そのことでのご質問だったでしょうか。

[「はい、そうです」と呼ぶ者あり]

- 観光商工課長(大黒 辰信君) はい、そういうことで・・・(「だから私、それを聞いたのであって」と呼ぶ者あり)
- 議長(杉谷 洋一君) 分かるように説明してあげてください。
- 観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。
- 観光商工課長(大黒 辰信君) 失礼しました。第14条に、甲は乙は事前に甲の承諾を受けた場合を除いてということ、町とさんどうの関係ですけども、町の承諾を受けた、大山町の承諾を受ければ一部または・・・(「議長、ちょっとこれ私2回目の質問でない、番外」と言う者あり)
- 議員(14番 野口 俊明君) よく聞いてってくださいよ。執行部は何のために出てるのか、ここに。まあ町長もはじめとして。私はですね、事前にこの14条に、今のあなたの説明、承諾を受けた場合を除いてはまあそういうことで。だけどういう承諾を今の甲と乙はされておるのかということを知っておるわけであって、あんたがた何を議場で私たちに答弁する気があるですか。もう少しちゃんと聞いて答弁をしてもらいたと思うが、どうですか。そこらへんのことをまず答弁してもらいた。

[「質問が分かるように説明してください。」「だから言ったでしょう、まあこれ・・・」と呼ぶ者あり]

- 議長(杉谷 洋一君) はいはい、分かりました。はい、じゃあ今の質問で理解できましたか、執行部の皆さん。できんかったらもう1回話を。

〔「野口さんの質問がようわからんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) いや、分からなかったら、分からんって言ってください。もう1回、よく質問をしていただきますので。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。まだ、承諾等はしておりませんが、今後行う予定で、それは文書によって行う予定としております。

また、質疑が大変至らないところがありまして、申し訳ありませんでした。質問の趣旨が分かりにくい時には、質問の趣旨が分かりにくいところも答えさせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議員(14番 野口 俊明君) はい、議長。

○議員(杉谷 洋一君) 14番 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) だから私、はっきり言ったでしょ。この14条についてどういう承諾をしておられるとか、契約しておられるかということで聞いたわけであって質問の趣旨なんて、そんなに大それたものではないと思いますよ。

これについて、なら続けていきます。この基本協定書、これはとりあえず私たちに本日、明示になったのは、仮ということであります。これがまあ、今のこの議会の承認を得て本契約をするということだろうと思いますけど、そうした場合に、この基本協定を仮から仮りで無くす場合に、このなかで、いろいろまた考えてみて変更せざるをえんようなどころも出てくるんじゃないかなというような気もするわけではありますが、こういうことについて今現在考えておられるのか、行き当たりばったりなのか、そこらへんの状況はどうですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。基本的には仮契協定書基に議会にお諮りしているわけですので、これがそのまま協定書になるというふうに思っておりますし、変更がある場合には、また議会の皆さんにご相談をする必要があるというふうに思っています。

○議員(14番 野口 俊明君) はい、議長。

○議員(杉谷 洋一君) 14番 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) そういたしますとね、まあ仮協定、これが13日だったですか、このやられて、最終的には、いつごろ本協定を結ばれる予定なんでしょうか、そこらへんを最後にお伺いします。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 本日、御承認をいただく・・・(「議長、補足補足」と呼

ぶ者あり) . . .

○議長(杉谷 洋一君) じゃ、すみません。じゃあ補足で、これで3回目です。

○議員(14番 野口 俊明君) 14条については、そのあれをする場合にですね、承諾の協定って言いますか、そこについて、いつごろの予定にしておられるのか、お伺いします。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。

○観光商工課長(大黒 辰信君) では、最初のご質問につきまして、本日議会の承認が得られれば、本日本協定を結びたいと考えています。17、明日からですね、明日からという契約になっていますので、今日に結びたいというふうに考えています。で、また、その具体的な承諾というところですけども、まだ参道のほから具体的な契約の案件が出ておりませんので、まだこちらのほうとしては承諾はしておりません。現状では。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) はい、3番、門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) この基本協定書の第8条ですね、本業務の範囲は次のとおりということで、4項目挙げてございます。これ、先ほどの答弁では事業計画書は出ていうことのでございましたので、具体的にそれじゃあ1番から4番まで、どのような計画でやられているのか、資料がありましたら、それを見ながら結構ですからお答えいただきたいと思います。

具体的に言えば、設備、器具の維持管理は例えば、半期に一度確認をするだとか、自主事業についてはこういったことを考えているとか、利用促進については、何月と何月にキャンペーンをするであるとか、そういった具体的なものがあると思いますけれど、お答えいただきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えをいたします。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。

○観光商工課長(大黒 辰信君) この業務の範囲というなかで、現在業務を委託しているというなかで、まずその備品、これからもまだ入ってきます。備品の管理というところで、備品台帳の整備ということを行いつつあります。自主事業というところにつきましては、現在さんどうについては、それぞれモンベルのですね、モンベルさんから出てくるいろんな事業のことがございます。たとえばPRとか、そういったあたりが主になる

かと思えます。参道市場及び参道のにぎわい復活といったあたりの計画が出ていると私、今ここに資料がございませんけども、記憶はしております。

その他、ちょっと今記憶に残っているところはそんなにはありませんが、ただ町との業務報告といったあたりは、光熱水費どれくらい掛かるのかとそういったあたりは、出していただくということで向こうも計画のなかにあります。以上です。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) はい、3番、門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 事業計画書が出ているということだったんで、もう少し具体的な話が聞けるかと思ったんですけれど、先ほどの答弁ではモンベルさんというお話も出てまいりましたけれども、これ14条、先ほどの話ですけれども、それであればモンベルさんの事業がどういった関係になるのかなど。それは委託をしてやるんじゃないしに、モンベルさんの御意見をさんどうして聞いて、さんどうとして実施していくということで、理解をしてよろしいんでしょうか。それでないと14条との整合性がつかないと思いますが、ご答弁をお願いしたいと思えます。

○議長(杉谷 洋一君) ちょっと大きい声で言ってくださいよ。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 業務につきましては、14条に、公の承諾を受けた場合を、ということで承諾をするという前提のもとで現在モンベルと業務委託の契約をさんどうがしているところでございます。つまり参道市場は、モンベルが業務委託を受けて運営すると、経営するというところでございます。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) はい、3番、門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 何か整合性がとれないような気がしているんですけども。

そしたら事業計画のなかにさんどうは、モンベルにその事業の一部を委託するという事業計画になっているわけですね。確認です。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 今、ちょっと事業計画ここに持ってきてなくて申し訳ございません・ ・

[「持って上がってこいや」「休憩して持って上がって来いや、駄目だ。記憶だけでは駄目だ」「休憩」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 休憩します。

午後2時44分休憩

午後3時2分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。少し時間も掛かるようですので、もう一度休憩で 15 時 15 分までということで、3 時 15 分からは必ずはじめますので、休憩といたします。

午後 3 時 3 分休憩

午後 3 時 15 分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開いたします。答弁のほうからお願いいたします。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒観光商工課長。

○観光商工課長(大黒 辰信君) 門協議員のご質問にお答えします。先ほどは失礼いたしました。大山町への参道市場の管理業務に関する事業計画のなかにですね、飲食物販、店舗運営は、業務委託を予定しているという計画に出ております。

さらに、事業収支に収支事業計画につきましても、委託料ということが、予算化いうされております。その関係で第 14 条につきましても、大山町と協議をして認めるということで、この物販飲食の部分についてはさんどうから委託されるというふうに考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門協議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 最後に。今後の話ですけれど、こういった質疑を、時間が、掛かるようですので、できるだけ事前に資料を準備していただいて、配付をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。先ほどは大変長らく時間をかけまして申し訳ありませんでした。資料は可能な限り、事前に配布をしたうえで、しっかりとご議論をいただく、こういうところはどうなっているんだという指摘をいただいたりするのが、正常なやり方だと思いますので、事前に資料を配布することはもとより、質疑をされた際に関連資料が手元がないというようなことが無いように今後は徹底をしていきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長、10 番。

○議長(杉谷 洋一君) 10 番 近藤議員。

○議員(10 番 近藤 大介君) 何点かお尋ねしたいと思います。

まずですね、事前に指定管理料の積算の資料を我々議員はいただいておりますけれども、その積算のなかですね、まあ例えば、先ほどの質疑の説明でもありましたけど、正

社員の給与だとかってというような話もありましたけれども、まあ株式会社さんどうではないところの積算だとは思いますが、この1,000万にいたるその積算資料をね、作られたのがさんどうかどうか、どこが作った積算資料かということをもまず1点お聞きしたいと思います。

それから基本協定書、仮基本協定書の21条業務報告書について触れられているところですけども、このなかで料金収入の実績であったりですね、管理経費の収支について、町は指定管理先株式会社さんどうから報告を受けることになっているわけですけども、ここで挙がっている料金収入とはどういうことなのか、物販の売上であったり、飲食の費用も含めて町は実績報告を受けるといふ形なのかどうか。管理経費等というのは、どういった費用をさしているのかということの説明をいただきたいと思います。

それからですね、どうも今の議論を聞いておきますと、施設の管理については、株式会社さんどうからですね、モンベルに再委託されるようでありますけども、どのような契約になっているのか、先ほどの課長の答弁のなかにはですね、さんどうから上がっている収支計画の中では、再委託する先の委託料も支出として挙がっているということでしたけれども、いくらで再委託といいますか、業務委託する計画になっているのかということもお答えいただきたいと思います。

それからですね、光熱費なども費用としてあがっているわけですけども、この光熱費は、指定管理を請け負う、株式会社さんどうがしはらうことになっているようですが、実際に使うのは、どうも今回の計画でいくと、再委託先のモンベルが電気自体は使うと。使った人間がまあ普通払うのが本当なわけですけども、要は店子が使って大家がそれを支払うということになるとですね、光熱費を節約するところが働かないのではないかというふうに心配をするわけですけども、そのあたりどのような形で経費削減の努力がされるのかということをお聞きしたいと思います。取りあえず以上について答弁をお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 4点質問いただきました。まず、一つ目、積算根拠ですけども、これは指定管理者の株式会社さんどうが、事業を委託する予定の先の事業者と協議をしたうえでできたもので、主に、その事業者が積算したものというふうに考えております。

それから2点目の料金収入及び管理経費等というところですけども、これはまあ具体的に今の積算根拠で示したような数字の計画に対して結果がどうかというところの報告が上がってくるものというふうに思っています。

それから3点目ですけども、株式会社さんどうがその先の事業者に委託する金額が予定では850万円程度というふうに聞いております。最後の光熱水費の節約の部分ですけども、これは施設の全体の光熱水費でもありますので、確かにその事業者が、その

部分を管理しないと節約効果が出ないのではないかとすることは考えられますが、その部分も含めまして最終的には収支を判断するわけですので、ここは施設全体を管理するさんどうとその委託事業者の、その都度その都度ごとの話し合いによって、節約されていくものというふうに考えております。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 町は、株式会社さんどうに対して、税込で1,000万で指定管理料を支払って業務を委託しますと。その中からですね、株式会社さんどうは、今の町長の答弁でいくと、物販飲食に関してのところをモンベルさんに850万で再委託するというような説明でありました。

それで、私、心配するのは、冬季間も、冬の間も休まず365日営業されるということで、冬場の光熱水費は結構高額になるのではないかなと心配しておるところで、実際事前に我々に配られているその収支のなかでは、水道光熱費が400万見てあるわけですよ。で、400万、この水道光熱費の400万は株式会社さんどうが支払うという計画になっていると説明受け、理解しているわけですが、850万で委託料を払うと、株式会社さんどうに残るのは150万です。で、150万のなかで、水道光熱費、見積り400万支払うと、株式会社さんどうは確実に赤字になると言う格好になるわけですが、収支が、バランスが悪いんですが、これはどういうことでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。当初は施設管理者である株式会社さんどうが、この水道光熱費等は払うべきだということで、そのように説明しておりましたが、これは1,000万で指定管理を出した先の株式会社さんどうがどういうふうになれば、効率的に経営できるかというところを考えたいと、先ほど近藤議員が、ご指摘いただいたとおり、光熱水費の節約の動機づけにならないということがあるので、どちらが払うべきかを考慮した結果、このような結果になっているのだというふうに思っております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。分かりましたか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 何か質問をはぐらかされたような形でちょっと納得いかないけれども、結局、有る時は水道、光熱水費は、株式会社さんどうが支払うというふうに説明を受けておるし、先ほどのやりとりのなかでもそういうふうな説明があったと思うんですけども、今の町長の話だと、結局どっちが払うんですかね。光熱水費については、株式会社さんどうが払うのか、それとも再委託先のところが払うのか、もう、最後の質問になっちゃうからちょっとあれですけども、どうしようかな、はっきりとわかるよ

うに説明してください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。先ほどと同じお答えしたつもりではありますが、当初は400万は、この水道光熱水の400万部分は払う、というような計画できておりましたが、今はその業務委託を予定している850万の中の金額に入れ込んで業務委託作が払うような契約を計画しているということです。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(杉谷 洋一君) これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成30年第4回大山町議会臨時会を閉会します。

午後3時28分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 大杖 正彦

署名議員 米本 隆記